

「水の日」、「水の週間」について



国土交通省は平成 19 年の「水の日」、「水の週間」に開催する行事の概要を 19 年 7 月 20 日付で公表しました。

水資源の有限性、水の貴重さや水資源開発の重要性等に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和 52 年 5 月 31 日の閣議了解において 8 月 1 日を「水の日」、8 月 1 日から 7 日を「水の週間」として制定されています。

国土交通省では、毎年この期間に関係省庁や都道府県の協力を得ながら、全国で水に関する啓発行事を実施しています。

19 年度は 31 回目の「水の週間」にあたり、その記念式典を 7 月 27 日に東京・千代田区の科学技術館で開催したほか、同館で「水の世紀」をテーマにした水の展示会を 7 月 27 日から 30 日まで開催しました。

当社では、長年にわたり飲料水、環境水、排出水等、さまざまな水質分析を行っています。今後、お客様がより安全で安心できる生活を創造し続けるためのサポートも強化していきたいと考えています。どうぞお気軽にご相談ください。

資料 2007 年 7 月 20 日 国土交通省 報道発表資料
2007 年 7 月 20 日 EIC ネット

水質分析箇所 加藤美枝